

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900352		
法人名	社会福祉法人 長生会		
事業所名	グループホームまつぎきの宿		
所在地	福岡県小郡市松崎字福泉塚476-1		
自己評価作成日	令和5年7月14日	評価結果確定日	令和5年10月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年8月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

入居者が住み慣れた地域で心身共に安らげるように、個々の想いに寄り添い認知症高齢者の尊厳を大切に支援しています。その為には職員一人ひとりが専門職としての自覚と責任を持ち、常にサービス力向上が図れるよう研鑽していくことで入居者及び家族に選ばれる施設を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームまつぎきの宿」(2ユニット)は、宿場町としてにぎわいを見せていた地域にあり(居室にも宿場を意識した名前が付けられ、居室の入口の上には宿屋の軒先のような庇が作られている)、今も緑の豊かな田園風景に囲まれている。来年には開設後20年を迎える事業所で、母体法人は小郡市内で特養・デイサービス・小規模多機能施設・デイケアなど高齢者福祉事業を展開して、地域福祉の向上に努めている。地域密着型サービスの意義を踏まえた独自の理念を掲げ、地域との交流も図ってきた。一人一人の生活が希望の実現に結びつくよう、個別ケアを中心に取り組んでいる。コロナ禍にて、行事開催や外出、運営推進会議などにおいて、やむを得ず制限の中で運営してきたが、コロナも落ち着きを見せ始めていることから、徐々に、かつてのように地域交流を深めつつケアの充実を図っていく事で、職員も気持ちを一つにしている。今後も地域密着事業として、地域福祉を支える活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様の人格を尊重し、その人らしい生活が出来るようにと理念を掲げ、毎日の業務前に唱和することにより理念を共有が出来実践に繋げている。	事業所独自の理念は事業所内に、法人理念や職員心得と一緒に掲示されており、毎日唱和することで職員一人一人に浸透している。常に理念の共有を図り、判断に迷った時には理念に立ち戻って行動ができるよう、意味を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	この3年程はコロナ禍の影響にて地域との繋がりが薄くなっており、感染対策をしながら地域の方が畑の手入れをしてくれたり、特別支援学校の花いっぱい運動などできる限り地域との繋がりを維持しています。コロナ前は、地域の行事(夏祭り、文化祭など)積極的に参加することで地域との関わりを作っていました。	コロナ禍にて交流を控えざるを得ない状況が続いたが、今年度は少し動き出している。地域の伝統行事である「牛追い」は、大雨で中止になって残念ではあったが、小郡特別支援学校の学生が育てた花や手紙を持参されて親交を深めたり、学生実習や傾聴ボランティアを受け入れたり、数時間ではあったが盆に自宅に戻って過ごしたり、といった交流に加え、ボランティアが育てたサツマイモの収穫祭や、敬老会(100歳になる利用者に対して市よりお祝いあり。ただ家族の参加は見送り)なども予定している。キャラバンメイトによる認知症徘徊模擬訓練に、職員が講義および寸劇を行うなどの協力もしている。今後も無理のない範囲で地域とのかかわりの機会を増やしていく計画	コロナウイルス感染拡大の懸念が完全に払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、落ち着きを見せ始めているのは確かで、地域との交流の機会を増やすべく、構想を練り準備していただきたい。やがては、以前開催をしていた「宿祭り」(そのあとに家族会を同時開催する)の再開も期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の影響により3年程は書面開催を実施していましたが、R5年6月より対面での集合開催を再開しており地域の方々に参加して頂いている。また認知症徘徊模擬訓練に職員が参加して地域支援に協力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	R5年6月より対面での集合開催を再開しており入居者の状態報告、事故報告、認知症介護についてなど話している。また、入居者の日常生活の写真を見てもらい日々の生活状況を報告し、地域の方に意見をもらいサービスの質の向上に繋げている。	コロナ感染拡大の懸念から書面開催としていたが、本年6月より、区長、老人会代表、民生委員、市職員、老健の医師、家族の代表者らの参加により、対面での定期開催を再開、2回(6月・8月)済ませている。今後も継続を予定する。改めて状況を知っていただいたうえで意見や提案を募り、今後のサービスの質の向上につなげていく。	コロナの状況との睨み合わせにはなるが、定例開催を行うにあたっては、改めて参加者の顔触れ(家族は1名が固定と聞くので、再開にあたって見直しても良いのではないのでしょうか)や議事内容の充実を図って、意見をサービスに生かしていただきたいと期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市へは運営推進会議のご案内を毎回行い長寿支援科の担当者様に参加して頂いている。また、困難事例の際には相談を持ち掛けアドバイスを頂いたりと問題解決に取り組んでいる。	事業所は、協力体制の重要性を認識しており、報告や相談、情報交換などを通して、行政や地域包括担当者とは懇意になっており、円満な関係が築けている。困難事例の相談(最近はあまりないと聞く)や、運営推進会議におけるかかわりもある。	

R5.8自己・外部評価票(グループホームまつさきの宿)確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言をしており、毎月身体拘束ゼロ継続の為に入居者情報を話し合っています。帰宅欲求などのBPSD発生時においても背景を考え身体拘束に繋がらない工夫をしています。また、家族にも施錠など身体拘束ゼロに取り組んでいる事を説明し理解を求めています。	事業所の玄関や各ユニットの入口、居室の入口などはいずれも施錠もしておらず、希望すれば自由に外出もできる。離設(帰宅欲求)傾向のある方にも、拘束にならない工夫の中で対応している。身体拘束ゼロ宣言をしており、毎月会議に加えて、身体上の拘束や不適切なケアについてに加え、スピーチロックについても、全職員に対して勉強会(年に1回)を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的なミーティングにて権利擁護について内部研修、外部研修参加、認知症介護についての勉強会を行う事で虐待防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について内部研修、外部研修を行う事で成年後見人について学ぶ機会を設けている。	成年後見制度を利用している方がおり、職員は日常的なやりとりや内部・外部研修などから、認識は持ち合わせている。事業所としては利用者側から求めがあった場合に備えてパンフレット等は常備しており、必要時には管理者が説明して行政につなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分に説明することにより家族の不安などを聞き取り納得いく説明を図っています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者・家族からの要望・苦情に関しては、意見箱を玄関に設置したり、外部への相談窓口を掲示しています。また、コロナ禍以前は、年に一度家族会を開き意見交換と家族交流を図っていました。常に職員と家族が話しやすい信頼関係と環境作りをしています。	コロナ禍にて家族の面会にも制限せざるを得ない状況を踏まえて事業所は、限られた面会時間の中で直接話ができる機会を作ったり、職員が電話で家族に近況報告を行ったりして、そうした中で意見や要望を聞き取っている。利用者からは随時職員が要望を聴く。利用者・家族の思いは運営に反映している。事業所に意見箱を設置(ただ投函はない)し、また外部への相談窓口も公開している。	コロナ禍以前は年1回家族会を開催していて、意見交換、家族との交流の貴重な機会として捉えていた、と聞く。急ぐものではないが、再開催により、家族から多くの意見がなされ、また家族の横のつながりができるような取組がなされることに期待したい。運営推進会議や家族参加行事との同日開催などでも良いかと思えます。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とのミーティング(1階・2階・指導職)の時間を作っている事、職員からの意見を指導職が聞き取り管理者へ報告するなど意見を述べやすい環境を作っている。	毎月ミーティングを開催、また職員個人面談も実施しており、意見を言う場が設けられている。職場内の風通しは良く、職員は、会議の場でも、また日常の現場でも、些細な事を含めて積極的に意見や提案を述べてことができおり、管理者もそれを前向きに受け止め、迅速に対応する。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、職員個々のレベルを確認し把握している。また、個々に合わせた指導をOJTにて実施、外部研修参加をすること、個人目標を掲げたりと各自向上心を持ちながら働きやすい職場環境を作っている。		

R5.8自己・外部評価票(グループホームまっさきの宿)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人にて人事担当職員が適切に採用に当たっている。また、事業所でも個々にあった外部研修を受け、個々の能力を高め、職場環境を整えつつ現場でのケアに反映させながら人材育成している。家庭の事情に合わせた勤務体制を整え、職員が安心して働ける職場を目指している。	20～60歳代の幅広い年齢層の職員が、個々の能力や特技を勤務に活かして、生き生きと仕事をしている。事業所として、休憩時間の確保、希望の休みやシフトの考慮もなされており、また上級資格の取得、外部研修への参加にも前向きで、スキルアップに努めている。職員の採用にあたっては、法人の人事担当の部署にて行っているものではあるが、性別や年齢等を理由として採用対象から排除しないようにしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入職時(中途採用者も含)に法人全体での研修があり、事業所では内部研修として資料を基に勉強会を行っている。外部研修等も受講し、資料等は職員全員に回覧し、職員全員が情報共有し理解を深めている。利用者への声掛けや対応等は、日々の業務の中で職員がお互いに声掛けを行い、常に人権を意識しながら業務に取り組んでいる	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関する勉強会(内部研修および外部研修後の伝達講習)を定期的に行って職員の認識を深め、啓発に努めている。	内容は多岐にわたるものでもあり、認識を深めるうえで、DVDの貸出や講師派遣の利用も検討してみたいか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員教育に関してはOJTを活用し指導職が中心となり個々の技量に合わせて職員教育を常に実施している。また法人内研修、外部研修、GHでの勉強会にて認知症介護について知識を増やしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括ケアシステム会議など地域の会議にでることでネットワークを作っています。また法事内のGHIにおいても情報共有することでケアの質の向上、職員悩み解決等に取り組んでいます。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申込時や入居直後などご家族、本人、ケアマネより情報収集を行い不安なこと要望などを聞きとり本人様が安心して生活できるように、職員と信頼関係を築けるように努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込時や相談に来られた際には家族の悩み、介護の大変さを共感しながら聞き取り、GHでの取り組みなどを話し家族で出来る役割を伝えることで信頼関係を構築できるように会話を十分に行っています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する前に本人、ご家族、関係者にアセスメントをとり、本人が必要としているサービスを見極め提供している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、本人が何を望んでいるのか、どのような環境が一番落ち着けるのかを考え、実践することで入居者の方も職員も安心できる生活、ケアが出来るようにお互いの信頼関係を築いています。		

R5.8自己・外部評価票(グループホームまっさきの宿)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に生活情報の報告を、面会時、月一回の書類にて報告をしている。また、病院の付き添い、外出支援をすることで信頼関係を築いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の今までの地域・人との関係を断ち切らないように、馴染みのある物を居室に飾る、馴染みのある場所を車で通る、馴染みのある方に電話をかけるなど関係が途切れないように支援しています。	コロナは落ち着きを見せ始めているとはいえ、家族の面会をはじめ様々な事にも制限を設けざるを得ない状況はまだ続いており、それでも限られた範囲の中で、外出(散歩など)、訪問理美容を通じての交流の他、電話や手紙のやり取りなどを通して、事業所は支援を続けている。外出時に馴染みのある場所を車で通ってみようような事も実践するなど、馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えて、積極的に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が毎日笑顔で孤立しないように職員が中に入り話しやすい環境作りをしたり、入居者同士の関りができるように職員がさりげないケア、入居者同士で一緒に出来る役割をもてるように支援しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了した事業所であってもどのように過ごしていたかなど、必要に応じて連絡をとりあったりご家族との連絡を行うことで関係を断ち切らないようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしい生活は何か常に認知症の方とのコミュニケーション、BPSDを重要視しています。またご家族より聞き取った情報を職員ミーティングにて話し合い職員視点のケアにならないように入居者中心のケアに繋がるようにしています。	本人や家族から聴き取りを積極的に行い、希望や生活のスタイルなどの意向を把握することに努めている。利用者のBPSDに対しては「ひとときシート」を利用することで、気づく事もある。本人との意思疎通が難しい場合は、これまでの経歴からの掘り起こしや日頃の観察などから、要望に沿える支援を行っている。思いや意向を掴み共有することで、個々のペースでの生活の充実に役立っている。	家族の思いを掴むために、法人が「お便り」を作成していると聞くと、事業所としては無いとの事ですので、簡単なものから始められてはいかがでしょうか。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者のBPSDに対しては、背景を探る為にひとときシートや過去の生活状況を考えケアに繋がっています。また、入居前に、出来る限り以前の生活歴や趣味など聞き取ることで今までの生活の継続になるように努力しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の個別に生活の流れを支援することで心身状態把握、出来ることの気づきなどを全職員で情報共有しています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人らしい生活を継続するために、本人視点に立ち本人が何に困っているのかをチームで検討しケアに繋がっています。その為に、アセスメントおこない、介護計画の評価を毎月おこなうことで常に入居者視点のケアが出来るように支援しています。		

R5.8自己・外部評価票(グループホームまつぎの宿)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録では、入居者の気付きの記録、職員と情報共有したい記録を取るよう心掛けています。気づき、BPSDなど全職員で記録で情報共有することで介護計画の見直し、その方に適したケア方法を常に検討しています。	職員は担当利用者のアセスメント、モニタリング、家族対応などを行う。プランには、本人や家族の意向、満足度、目標の達成状況を踏まえての目標などが盛り込まれ、全職員が共有のうえ、随時～1年で見直しをする。担当者会議の記録には、医師、多職種の方などの意見を付しており、チームとしての取組となっている。	
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所の職員ケアだけでなく、ニーズに合わせて様々なサービスを取り入れるように工夫している。例えば同法人内の専門職(理学療法士)などに来てもらい個別リハの指導を受けることでより専門的なケアの実施が出来るよう取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	病院・主治医との連携にて迅速な対応をとったり、コロナ禍以前はボランティアにも手伝ってもらい地域の行事に参加していました。最近ではリモートでの傾聴ボランティア、支援学校学生の花祭りなど感染対策を行いながら楽しく暮らせる支援をしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、馴染みのある主治医の継続や、往診可能の有無、本人・家族同意のもと主治医に変更など適切な医療を受けられるようにしている。	事業所の嘱託医を希望され、現在は全利用者が基本的には訪問診療を受けている。緊急時対応などでも丁寧に支援を受けている。家族に対しては随時連絡報告している。もともとのかかりつけ医の継続や遠方の受診になると、家族による通院介助をお願いすることがある。看護師(法人との兼務)との連携もあり、日々の健康管理(週1回の健康チェック)や医師との連絡相談を行っている。家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護側からの視点で看護師と情報共有するために、口頭・電話にて伝えるなどしている。また、看護師からの視点の助言は申し送りノートに記入するなど全職員が情報共有できるようにしている。また、看護師は24時間連絡可能である為に、夜間対応も行い、看取りにおいては訪問看護も活用している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院前の情報提供、入院中の情報などにおいては、入院先の病院と情報共有できている。また、ご家族と情報共有し退院後のケアの方向性などをご家族・病院のソーシャルワーカーと顔合わせて話すことで関係作りを行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今後の方向性については、時期をみてご家族より事前確認を行ったり、看取りに入られた方に関しては方向性を話し合い、看取り同意書ももらっている。また、職員間においては看取りに入った入居者情報を共有できるように資料を毎回まとめ閲覧するようにしている。	看取りの指針を定めており、利用開始(契約)時に指針の説明をしたうえで同意を得ている。早い段階から状況の変化に伴い話し合いを重ね、関係者間の方針共有に努め、重度化の際には改めて医師の立会いのもと説明を行い、再度同意書を徴求する(現在その段階の方が1名、とのこと)。昨年は2名看取っている。職員のメンタル面も含めての研修も行われている。	

R5.8自己・外部評価票(グループホームまつぎの宿)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応が全職員できるように、資料の作成、AED使用方法、急変時対応勉強会を実施し実践の現場で冷静敏速に対応できるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災については年2回の避難訓練を行っている。また、災害発生時には区長へ連絡が行くシステムを作っている。災害についてはマニュアルを作成し職員全員が対応出来るように体制作りをしている。	年2回(うち1回は消防が立ち会い、アドバイスも頂いている)、火災や地震に備えた訓練を行っている。職員は、災害に対する危機意識と、避難についての認識を、マニュアルに基づき共有している。水や食料品などの備蓄物も整備されている。	事業所の訓練の際、家族や近隣住民(運営推進会議該当者を通してでも良いと思います)にも声掛けをしていただき、参加は難しくても、事業所の防災体制が万全である事を理解していただければいいか。また、地域主催の訓練や説明会などがあれば、ぜひ前向きな参加をお願いしたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇や言葉遣い、マナーなどは認知症介護等の勉強会の中で職員全員に周知、日頃の業務中にもお互いに声掛けや注意し、行動を確認しながら支援を行うよう努めている。ご家族とは個人情報保護に関する同意を書面で交わし内容は具体的に記載している。	入居者によって違う認知症状を理解して、ゆっくり話を聞くことに努め、親しみをもってもらいながらも、失礼のないような言葉かけや行動に注意している。写真利用に関しては契約時に口頭で説明し、書面にて同意を得ている。接遇に関してはマニュアルも準備され内外の研修に参加し、伝達もされており、セルフチェックも行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるように、自律(自ら選ぶことができる)支援を考えるうえで自己決定しやすいケアを常に取り組んでいます。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日笑顔で過ごせるように介護者は常に考えパーソンセンタードケアを基本に入居者に無理強いをさせないように入居者のペースで過ごして抱けるように支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみができるようにしています。例えばお風呂上りに化粧水をつける。出かける前には化粧をするなど身だしなみの支援も心掛け実施しています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備を職員と共にしている。おかげで、苦手なものがある場合は代替えをおこなったりしている。食事中は、音楽を流し落ち着いて食べられる環境を作っている。食後の退膳も入居者と職員と行っている。コロナ禍前はお寿司など外食したり楽しみある工夫をしていた。最近ではテイクアウト利用したり感染対策をしながら楽しめる工夫している。	法人の管理栄養士がカロリー等まで計算のうえで作成した献立に基づき、事業所の職員の「手作り」の食事を提供する。台所での調理は、音やにおいなど、五感で楽しむことができる。さまざまな形態にも応じられ、また嗜好やアレルギーにも対応できる。テーブルやお盆、食器の拭き上げなどを職員が利用者と一緒にしている。行事の際には特別なメニューを用意したり、お菓子作りをしたりする。職員は見守りの立場でかわり、食事が安全で楽しい時間になるような支援を行っている。	

R5.8自己・外部評価票(グループホームまつさきの宿)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養面に関しては、法人の栄養管理者が考え食材の発注をしている。水分に関しては職員が必要に応じて記録するなどして管理している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔保持の為、歯磨きの声変えかけ、必要に応じて介助をする、歯科のアドバイスをもらうなどして実施しています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に排泄パターンを把握し、トイレの声掛け、介助をすること、排泄の失敗を責めることなどせず、自立したトイレ内での排泄を促している。また、身体への負担がかからない範囲で立位困難な方も介助でのトイレ内排泄を実施しています。	トイレは全居室にあるうえ、各ユニットに1ヶ所ずつ、車いすの介助も可能な広い共有トイレを設けている。職員はトイレでの排泄を基本にして声かけ、誘導をこまめに働きかけている。利用者ごとのパッド・おむつ等の適切な使用は、なるべく改善できる方向で、担当者がミーティングなどで提案、自立に向けた支援に努めている。プライバシーにも十分配慮している。排泄記録はパソコン(介護ソフト)で管理、24時間を通して回数やタイミングなどを管理し、パターンを把握している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日軽運動の実施や、天気の良い日には散歩、外気浴などすることで体を動かす時間を作っている。牛乳やヨーグルトなどを提供することで自然排便を促している。また、主治医に相談し便秘改善方法を検討している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日できるように準備しゆっくり入って頂く為にも1日に3人程度入浴して頂いている。希望や状況に柔軟に対応しており、無理ごいないようにしている。菖蒲湯やゆず湯など季節により行い、利用者の方は喜ばれている。入浴時はコミュニケーションの場となっており、その都度、皮膚の観察、身体観察を行い、必要に応じ看護師や医師に報告、相談している。	壁際に設置された家庭浴槽にて個別対応。利用者は基本的に週2回、それぞれの状態に応じた支援のもと、ゆっくりリラックスした状態で入浴する。拒まれる方もタイミングを見て、対応も変えながら働きかける。利用者が楽しめるひとときになるよう、季節湯(ゆず、菖蒲湯等)や入浴剤使用、介助者とのコミュニケーションなどで工夫をすとともに、皮膚観察や体調の把握の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に合わせて、昼寝、フットマッサージ、足浴などを行い休憩の時間を確保し安心して生活を行う事で夜間の安眠に繋げている。夜間の入眠時間は個々の眠たい時間に合わせて行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は、専門職である外部薬局に管理してもらい、職員は薬管理写真を作ることで何をいつ服用しているか分かるように工夫をしています。また、服薬ミスが行らないよう声出し、指差し確認、トリプルチェックを徹底しています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別の役割を大切にしている為、個々の出来ることを見つけ出し継続出来るように支援しています。また、快刺激を与えることで笑顔ある生活が出来ると考えています。		

R5.8自己・外部評価票(グループホームまつぎの宿)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染対策にて密になる場所への外出は中止しているが、日常的に散歩、玄関先などは出るようにしている。また感染対策を継続しながら外出する機会を大切にしている。季節に応じてコスモス見物やポピー見物など行い楽しませている。希望に応じて近くのスーパーなどへ買い物やテイクアウトなどを活用することで個々の希望に合わせた支援を行っている。	以前は外出支援に積極的に取り組んでいたが、コロナ禍にて控えていた。コロナが落ち着きを見せ始めた世情を考慮するも、やはり以前の通りにはできず、現状では近隣の散歩の他、病院受診(通院)したり、花(桜・コスモス・ポピー等)の眺めの良い時にドライブ(個別ケア)をしたり、敷地の庭にて外気浴をしながらお茶やおやつを楽しんだり…という程度にとどまっている。束の間の外出に対して利用者が非常に喜ばれたこともあって、いずれは外出を思い切り楽しませたいと、職員は強く思っている。	無理のない範囲で、少し足を延ばして、印象に残る外出ができれば良いと思います。またその時には家族の協力も打診してみたいかがでしょう。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時に本人様に本人様のお金を持って行ってもらい自分で選んで払うと言う事をして頂いている。コロナ感染対策にて外出機会が減ってはいるが密になる場所を避けて買い物に行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族と話したいなど希望がある際や、家族・知人から贈り物など頂いた際にも本人から電話するなど支援しています。また、電話にて本人が上手く話せない場合には職員が電話先に説明し本人に変わるなど配慮しています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	好きな場所でゆっくり過ごせるようにソファ設置したり、季節の掲示物を行うなど工夫をしている。室温、湿度は常に職員が気に掛けその都度快適に過ごせるように配慮している。	ホームの敷地は広く、天井も高く開放的である。菜園や野外でティータイムを楽しめるテラスも設けられている。リビングには南向きの大きな窓から光が差し込み、風通しの良い快適な空間になっている。年間を通して行事の写真や製作物などが掲示され、季節感を味わうことができる。随所にソファなどを置き、また畳の小上がりスペースもあり、利用者も好きな場所でゆったり休むことができる。清掃にも力を入れている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間に、ソファを設置することで、一人でくつろげる空間作りをしています。また、気の合った入居者同士で話しやすいテーブルの配置をすることで安心した環境になるように工夫しています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人の馴染みがあるもの、自由に家具の配置をしていたく、手すりの設置などおこない居心地良く過ごして頂く工夫をしている。	広くて余裕のある居室には、トイレ・洗面台・大容量のクローゼットを配置、ベッド・エアコンが備え付けられており、筆筒やテレビ、家族の写真や作品等、使い慣れた物や愛着のある物など、持ち込みも自由にされている。床はフローリング。職員は、廊下から室内が見えないようにカーテンによる工夫を施し、居室の入り口の名札や、室内のレイアウトや清掃などにも気を配り、本人が安心して穏やかに過ごせる部屋づくりの支援を行っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した生活が送れるように、一人ひとりの中核症状を把握し、身体機能を把握することで、居室の手すりの位置、ベッドの位置などを工夫し自立した生活が送れるように工夫している。		